

# 新行財政改革推進プラン

～持続可能な県政へ～

## 1 基本的考え方

単年度の収支が慢性的に不足する財政状況



長期総合計画における各施策の実行のため  
持続可能な財政構造への転換が必要



### 1 基本方針

- ・平成24年度までに  
基金の大幅な取り崩しに頼ることなく  
財政収支が均衡する状態の実現
- ・財政健全化判断4指標  
→ 早期健全化基準を超えない水準を維持

### 2 推進体制

新たに行財政改革推進本部を設置

### 3 取組期間

平成20年度から平成24年度までの5年間

## 2プランの概要

### 1 一般会計

#### 厳しい財政収支見通し（9月試算時点）

単年度収支不足額	平成19年度末 ▲151億円	平成24年度末 ▲318億円
基金残高（財政調整基金・県債管理基金）	平成19年度末 191億円	平成24年度末 ▲892億円



#### 新行財政改革推進プランの断行 1377億円の改善

##### 人件費総額の削減 258億円

- ・ 職員数の見直し（人員削減目標）

部 門	削減目標	削減率
一般行政・公営企業	▲480人	▲11.7%
教育・警察	▲510人	▲4.2%
計	▲990人	▲6.1%

- ・ 給与の抑制

##### 事務事業の見直し等 150億円

- ・ 団体運営補助金、高率補助金等
- ・ 県単独医療費補助
- ・ 県有施設の民間への売却等

##### 投資的経費の抑制 97億円

- ・ 重点化を図り、毎年3%の削減

##### 公債費負担の軽減 182億円

- ・ 県債の償還期間延長  
20年 → 30年

##### 県税収入の確保 29億円

- ・ 徴収対策の強化による収入率の向上

##### 財源対策のため県債の活用 650億円

- ・ 退職手当債・行政改革等推進債を活用

##### 未利用県有財産の処分 11億円

- ・ 利用予定のない県有財産の売却を推進

##### その他

- ・ 使用料・手数料の見直し
- ・ 住宅使用料や貸付金等の未収金の回収
- ・ 有料広告、「ふるさと納税」等

歳出削減策 計 687億円

歳入確保策 計 690億円



## プラン実施後 → 持続可能な財政構造へ

単年度収支不足額	平成19年度末 ▲151億円	→	平成24年度末 0
基金残高（財政調整基金・県債管理基金）	平成19年度末 211億円	→	平成24年度末 22億円

## 一般会計に属する基金の現状

一般会計に属する基金（財調・県債基金を除く、平成19年度末）

基金数 22基金 残高合計 約443億円

- ・ 多くの基金は枯渇することなく、一般会計に負担を及ぼすものではない。
- ・ また、用途が限定されているため、一般会計の収支改善の目的に使用することはできない。
- ・ 土地開発基金の残高約178億円については、土地開発公社の加太開発事業借入金に対する県の保証債務を弁済する事態のためにも残しておく必要がある。

## 長期総合計画の実現

「未来に羽ばたく愛着ある郷土 元気な和歌山」

## 2 特別会計

### 公営企業会計の現状と対策

- ・ 独立採算の原則により運営されるべき公営企業会計うち、一般会計繰入金の割合が高いもの、県債残高が多額に上るものは以下のとおり
- ・ **県営港湾施設管理特別会計**  
繰入金・・・県債の償還がピークと利用の伸び悩み  
対策・・・経費節減や利用促進による改善策を講じ、繰入金の縮減を図る。
- ・ **流域下水道事業会計**  
県債残高・・・供用開始前後の初期段階であり県債残高が多額  
対策・・・経費節減や接続率向上により県債の早期償還に努める。
- ・ **県立こころの医療センター事業会計**  
繰入金・・・一般会計が負担すべき基準による繰入金  
対策・・・一層の経営改善により繰入金の縮減を図る。
- ・ **土地造成事業会計**  
県債残高・・・繰入金はないものの県債残高が多額  
対策・・・用地売却による県債の縮減を図り、今後資金不足が顕在化した場合には一般会計からの支援を計画的に進める。

### 貸付事業会計の現状と対策

- ・ 貸付事業会計のうち、県債残高が多額に上るものは以下のとおり
- ・ **中小企業振興資金特別会計**  
県債残高・・・県債残高が多額  
対策・・・県債の償還は返済金を充てるものであり、一般会計からの更なる支出を必要とするものではないが、未収金残高が多額に上っているため、貸付金の回収に努め、適切な債権管理を行う。

### その他会計の現状

- ・ その他会計のうち、繰入金や県債残高が多額に上るものは以下のとおり
- ・ **用地取得事業会計**  
県債残高・・・多額の県債残高があるものの、用地の先行取得に係る費用を一時的に立て替えるための債務に過ぎず、特に一般会計の負担となるものではない。
- ・ **公債管理特別会計**  
繰入金・・・繰入金が多額に上るものの、一般会計に代わり県債償還金を支払うための会計であり、特に負担となるものではない。

## 特別会計に属する基金の現状

特別会計に属する基金（平成19年度末）

基金数 4基金 残高合計 約22億円

- ・ いずれの基金も用途が限定されているため枯渇することはない。
- ・ 県営競輪施設整備基金の残高約15億円については、経営状況の悪化等に備え積み立てているものであり、引き続き確保する必要がある。

## 3 外郭団体

### 外郭団体の現状と対策

- ・ 外郭団体のうち多額の債務超過状態にあるものや債務保証・損失補償が多額に上るものは次のとおり。
- ・ **和歌山県土地開発公社**  
債務超過・・・バブル経済崩壊の影響でコスモパーク加太の整備が進まず、金融機関への返済期限到来により、「調停に代わる決定」が行われた。  
対 策・・・「調停に代わる決定」に従っている限り多額の債務保証の履行に見舞われることはないが、さらに企業誘致等による保有地の利活用（売却・賃貸）を推進する。
- ・ **社団法人森林と緑の公社**  
債務保証・・・木材価格の低迷により農林漁業金融公庫からの借入額に見合う売却益が望めない。  
対 策・・・長伐期化を進めるとともに紀州材のブランド化を推進することによる木材価格の向上を待って、借入金の返済を行う。
- ・ **和歌山県住宅供給公社**  
債務超過・・・分譲宅地の販売不振と地価下落により債務超過の状態  
対 策・・・保有地の早期完売と県営住宅等の賃貸住宅管理業務の受託により民間資金を完済する。

## 3 今後の課題

- ・ 困難ではあるが本プランの確実な実行
- ・ 財源対策のための県債への依存体質からの脱却
- ・ 安定的な財源確保のため税財政制度改革の国への働きかけ
- ・ 社会状況の変化に対する臨機応変な見直し

# 財政収支見通し

## 9月財政収支見通し時点

(単位:億円)

財政収支見通し		H19年度 予算額	H20年度 見込額	H21年度 見込額	H22年度 見込額	H23年度 見込額	H24年度 見込額
	歳出額		5,179	5,220	5,175	5,183	5,204
歳入額		5,028	5,064	5,040	4,936	4,933	4,946
収支不足額		151	156	135	247	271	318
年度末基金残高		191	79	▲56	▲303	▲574	▲892

(単位:%)

財政健全化指標判断	実質赤字比率	0	0	▲2.0	▲10.5	▲19.6	▲30.0
	連結実質赤字比率	0	0	▲0.9	▲9.5	▲18.6	▲29.0
	実質公債費比率	9.7	10.0	11.2	12.8	14.1	15.4
	将来負担比率	223.2	226.0	229.1	232.2	237.4	243.8

### 行財政改革の断行

## 本プラン実施後

(単位:億円)

財政収支見通し		H19年度 予算額	H20年度 予算額	H21年度 見込額	H22年度 見込額	H23年度 見込額	H24年度 見込額
	歳出額		5,179	5,112	5,191	5,174	5,134
歳入額		5,028	5,050	5,124	5,135	5,111	5,123
収支不足額		151	62	67	39	23	0
年度末基金残高		211	151	84	45	22	22

(単位:%)

財政健全化指標判断	実質赤字比率	0	0	0	0	0	0
	連結実質赤字比率	0	0	0	0	0	0
	実質公債費比率	9.8	9.6	10.4	11.4	12.3	12.8
	将来負担比率	224.1	221.8	224.9	224.0	224.5	224.0

※ 「早期健全化基準」 実質赤字比率▲3.75%、連結実質赤字比率▲8.75%、実質公債費比率 25%、将来負担比率 400%

※ 「財政再生基準」 実質赤字比率 ▲5%、連結実質赤字比率 ▲15%、実質公債費比率 35%、将来負担比率は定まっていない